

平成31年 月 日

岩手県競馬組合管理者 達増 拓也 様

住所

商号又は名称

代表者職・氏名



参加資格宣誓書

「平成31年度岩手競馬に係る広告宣伝等業務」に係る企画コンペ参加資格について「企画コンペ実施要項」の「6 参加資格要件」に定める次の内容について、虚偽がないことを宣誓します。

記

- 1 本業務の実施について、岩手県競馬組合の要求に応じて速やかに指定の場所へ参集し、対応できる体制を整えていること。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 3 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 4 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
※ なお、県は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。
- 5 国及び地方公共団体から、指名停止の措置を受けていない者であること。
- 6 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。